

小学生保護者の皆さまへ  
藤沢市教育委員会からのお知らせ①

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、藤沢市立学校につきましては、緊急事態宣言の延長に伴う5月31日までの臨時休校措置としておりますが、全国的には5月14日時点で緊急事態宣言が解除された地域においては学校の再開が徐々に始まっている状況です。神奈川県は解除に至っていないため、藤沢市立小学校につきましては、予定している5月31日までは臨時休校を継続することといたしますが、連休以降の本市における感染の状況は落ち着いており、経路不明の市中感染もみられないこと、また、5月末には緊急事態宣言が解除されることが想定されることから、6月1日より感染防止策を講じたうえで段階的に学校を再開していく予定です。今後の感染状況や国・県の動向等、時々刻々と変化する状況によっては、対応に変更が生じることもありますが、その場合には改めてご連絡をいたしますのでご理解くださいますようお願いいたします。

段階的な学校の再開については、校長会等と協議のうえ次のようにすることといたしました。

※ 段階的な再開の考え方

- できるだけ密な状態を作らないよう、教室に入る児童の人数を制限します。そのために登校時間をずらしての分散登校を行います。
- 生活リズムの定着を図るために、毎日登校することを優先します。
- 短時間登校から通常の日課へと段階的に移行していきます。
- 給食については一斉登校後の開始となりますが、配膳に配慮したメニューとします。
- 授業時間数に学校格差が生じないように、原則的に各校同様の対応とします。

1. 準備登校について

分散登校の方法等について児童に周知を図るために、6月1日、2日は学年別の準備登校とします。

6月1日（月）2・4・6年生登校

2・4年生 8：30登校～ 9：45まで  
6年生 10：30登校～11：45まで

6月2日（火）1・3・5年生・特別支援学級登校

1・3年生・特別支援学級 8：30登校～ 9：45まで  
5年生 10：30登校～11：45まで

## 2. 6月3日（水）～6月12日（金） クラスをA・Bの2グループに分けて分散登校

Aグループ 6月3日（水）～6月 8日（月） 8：30登校～ 9：45まで  
6月9日（火）～6月12日（金） 10：30登校～11：45まで

Bグループ 6月3日（水）～6月 8日（月） 10：30登校～11：45まで  
6月9日（火）～6月12日（金） 8：30登校～ 9：45まで

※特別支援学級の児童は原則全日8：30登校～9：45までの登校ですが、学校事情により分散登校となることもあります。その場合は学校より別途お知らせいたします。

※グループ割振りは準備登校時に指示があります。

## 3. 6月15日（月）～6月26日（金）一斉登校での午前授業

1年生は15日～18日は3時間授業とし、19日から4時間授業とします。

2年生～6年生は15日・16日は3時間授業とし、17日から4時間授業とします。

## 4. 給食の開始

2年生～6年生は6月17日（水）より開始します。

1年生は6月19日（金）より開始します。

## 5. 6月29日（月）～ 通常授業開始

## 6. 夏季休業期間の短縮について

3月以降の臨時休業並びに6月に予定している段階的な再開により、実施できていない学習時間を確保するため、今年度については、夏季休業期間を短縮することといたします。夏季休業を短縮して行う授業日については、給食ありでの通常授業を行います。

なお、最終学年である6年生については、別途の学習保障が必要であることから、対応が異なりますのでご了承ください。

### 【夏季休業期間】

1年生～5年生 8月1日（土）～8月23日（日）（3週間）

6年生・特別支援学級6年生 8月8日（土）～8月23日（日）（2週間）

## 7. 学習評価（通知票）について

6月以降の学習の進捗状況を勘案し、1学期末時点で学習評価を示すことが難しいことから、今年度は学習評価（通知票）の時期を前期（10月末）・後期（3月末）の2回といたします。

## 8. 校庭開放について

学校の段階的な再開が始まるまでの5月22日（金）～29日（金）の平日の午後13:00～14:30までの間、自校の児童を対象に校庭開放を行います。  
市の事業として実施するため、児童の見守りは青少年指導員を中心に対応します。

【対象】 1・2年生 22日（金）、27日（水）  
3・4年生 25日（月）、28日（木）  
5・6年生 26日（火）、29日（金）

※雨天の場合は中止です。校庭に用意してある利用者名簿に記名をして利用してください。  
※自転車での来校はできません。マスクやそれに代わるものを必ず着用してください。

## 9. その他

- 6月1日、2日の準備登校時には、健康調査票を持参するとともに、検温を行った上での登校をお願いします。その際、37℃以上の発熱がある場合には登校を見合わせてください。「出席停止の基準」を教育委員会ホームページに掲載しますので、ご確認の上での登校をお願いいたします。
- 登校に際しては、マスクやそれに代わるものを必ず着用させてください。
- 6月以降の給食費の扱いについては、学校再開後にお知らせいたします。
- 学校の再開にかかる詳細については、各学校より別途お知らせいたしますが、お子様を登校させることにご心配があり、家庭での学習の継続を希望される場合には、学校までご相談ください。
- 分散登校時の居場所対応と給食開始までの昼食の支援については、別途お知らせいたします。

\*保護者の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。